

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 01

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4 %	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3	48.2	51.9		95.4%
B 妊娠11週以内の届出率	↑	100 %	93.2	94.6	94.9	95.5	95.9	96.6	96.7		96.7%
C こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	100 %	86.3	89.4	89.7	90.8	90.5	90.8	91.7		91.7%
D 子育て支援に関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	↑	100 %	100	94.6	100	93.5	89.4	89.8	98.0		98.0%
E 乳幼児健康診査受診率	↑	97.0 %	94.0	94.0	94.3	94.5	95.6	95.7	96.5		99.5%

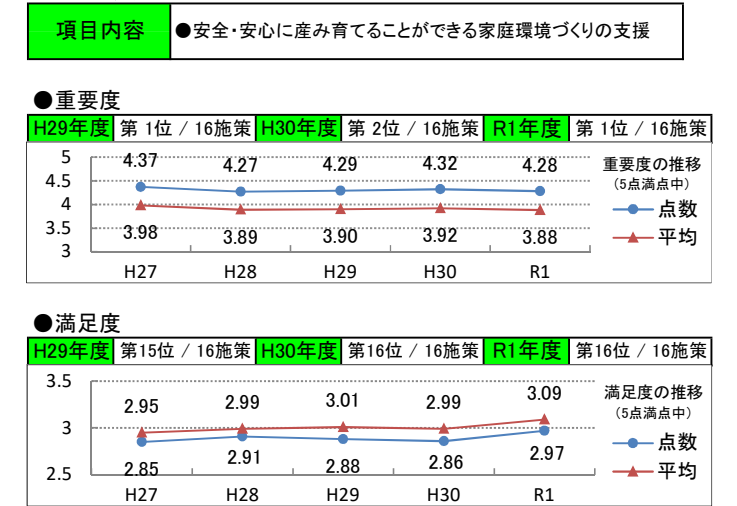
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援
【子どもの育ち支援条例の推進】	(目的)子どもの思いや考えを聴くとともに、子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう子育てコミュニティワーカーによる情報提供等の働きかけや、ワークショップの開催などを行うことにより、子どもの育ち支援条例の基本理念の実現を目指す。 (成果)①地域における子ども食堂などの居場所が33箇所から35箇所へ増加した。居場所の設置にあたっては、子育てコミュニティワーカーが情報提供などの側面支援を行い、また、居場所に次代の担い手となる若い世代が参画していくよう研修会を2回実施し、計105名の参加を得た。(目標指標A・D) ②ヤングケアラー(サポートが必要な祖父母、親、兄弟等がいるために、家事、家族の世話、介護、感情面のサポート、通訳などを担っている18歳以下の子ども)に対する支援を行う上で、キーパーソンとなる福祉・保健・教育関係の職員や地域の子育て支援者等を集め、事例検討会を2回実施し、計68名が参加し、参加者の意識を高めるとともに、支援者間の連携強化を図った。(目標指標A・D) ③ティーンズミーティング開催事業においては、多様な年代や家庭環境の子どもの思いや考えを聴くことができた。また、参加した子どもたちが話し合いを通じて、お互いの考え方や悩みを共有することができ、大人たちと関わる機会を設けることができた。 (課題)①②③地域社会全体で子どもの育ちを支えていくために、当事者である子どもたちの意見を参考にしながら、地域の関係団体や関係部局と連携した取組を進める必要がある。
【ファミリーサポートセンター運営事業】	(目的)育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートし、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 (成果)④令和元年5月から本庁舎にセンター窓口を開設したことにより、こどもなんでも相談での来庁者、保育所や児童ホームの入所手続等での来庁者が、同一フロアでファミリーサポートの説明を受け登録することができるなど利便性が向上した結果、新規会員登録件数が増加し、利用件数も増加した。(H30利用件数1,600件⇒R1利用件数1,851件) (課題)④登録後コーディネートまでに時間を要するため、急に援助が必要となった場合に対応が困難である。
【妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援】	(目的)親子の愛着形成を育み、子どもの健やかな成長を促す。また、安定的・継続的に子ども等に係る医療費助成制度を維持していくことにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。 (成果)⑤産婦の支援ニーズに関する調査を行い、年間の要支援産婦は965人と把握した。また、尼崎市社会福祉協議会(市社協)や尼崎市助産師会と意見交換を行い、課題を共有し産後ケア(訪問型)事業を施策立案した。(目標指標A・C) ⑥母子健康包括支援センターにおける妊娠からの子育て支援では、地域での子育ての孤立を防ぐためには妊娠からの取組が必要であることから、地域振興センターや市社協と連携に向けた協議を行った。 ⑦令和元年8月より電子母子手帳アプリの運用を開始し、各種事業の情報を発信し(登録者数2,053人3/31時点)、令和2年度からの母子健康手帳の表紙デザインを公募により決定した。また、多胎妊婦への妊婦健診追加助成を行った(R1:59件)。(目標指標B) ⑧新生児聴覚検査結果について調査を行った結果、未受検率、受検不明率とも国調査より低い水準であった。また、平成29年度の乳幼児健診を検証したところ、新生児聴覚検査未受検者の中に健診で聴覚障害の疑いと判定された児がいたが、早期に医療機関につながっていることがわかった。 ⑨乳幼児健診の受診率は、前年度に比べ上昇した(乳児 H30: 97.1%→R1: 97.4%・幼児 H30: 94.3%→R1: 95.7%)。未受診児対策として、ワーキングチームを立ち上げ、子どもの育ち支援センター(いくしあ)との連携方法を検討し、受診勧奨を強化するためのマニュアルを作成した。(目標指標E) ⑩いくしあ・保健・教育ワーキングにおいて、保健部といくしあでそれぞれ所管する発達相談事業の連携を円滑に行うため体制整備を図った。 ⑪平成30年7月以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増したことを受け、市独自の取組として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を行った。 ⑫子ども等に係る医療費の一部を助成することにより、対象世帯の経済的負担の軽減を行った。また、乳幼児等医療において、令和元年7月から就学前児(1~6歳児)の所得制限を撤廃したことにより、新たに2,726人(令和2年3月末現在)が助成の対象となり、より多くの子育て世帯の支援につながった。 (課題)⑤産後に心身の不調、授乳困難や育児不安を抱える産婦に対し、退院直後からすみやかに事業を導入できるよう準備が必要である。 ⑥地域では出産後、子育て世代が集う場はあるが、妊娠前から地域で集う場が少なく、妊産婦が交流する場づくり等、妊娠前から子育て支援について地域ぐるみの取組が必要である。 ⑧引き続き、聴力障害の早期発見・療育につなげる取組の検証を行いながら、支援していくことが必要である。 ⑨未受診児のうち、幼児においては電話や訪問を行うも、地域保健課による状況把握が困難な割合が約30%を占めているため、作成したマニュアルに基づきいくしあと連携することで、子どもの成長発達の確認や子育て支援に取り組む必要がある。 ⑩特に療育教室に参加した保護者の72.5%が子どもの行動に困っていると感じており、保護者の感じる育てにくさを軽減する取組が必要である。 ⑫近隣市との比較において、助成内容に差があるため、財源を含め、持続可能な制度設計に向けて、引き続き検討を行う必要がある。

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	産後ケア(訪問型)事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	乳幼児等医療費助成事業
2	ファミリーサポートセンター運営事業
3	風しん予防接種推進事業(妊娠を希望する女性等への予防接種費用の一部助成)
4	妊婦健診事業(多胎妊婦への追加助成)
5	母子健康手帳作成事業(電子母子手帳の導入)
平成30年度 主要事業名	
1	利用者支援事業
2	母子健康包括支援センター事業(子育て世代包括支援センター(母子保健型))
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組
【子どもの育ち支援条例の推進】 ①②引き続きヤングケアラーの事例検討会等を実施し、さらなる周知・啓発に努めていくほか、これまで実施できていなかった具体的な支援やネットワークの構築について検討する。 ③ティーンズミーティングにおいては、子どもたちの主体性を養いながら、行政の実施する施策に対し、関心を高めていく。また、より具体的な行政課題をテーマとして設定し、子どもの意見を聴く仕組みを構築する。
【ファミリーサポートセンター運営事業】 ④市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎センター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携を図る。 ④登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。
【妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援】 ⑤令和2年10月の事業開始に向けて、関係機関との調整を行い、市民への周知を行うことで退院直後からスムーズに利用できるシステムの構築を行う。 ⑥地域振興センターや市社協等と連携しながら、妊産婦が集える場づくり等の整備に向けた取組を行い、切れ目のない支援につなげていく。 ⑧把握された未受検者への受検勧奨と乳児健診でのスクリーニングを行っていくとともに、未受検者を減らす支援のあり方を検討していく。 ⑨未受診児への積極的な受診勧奨を行うとともに、状況把握が困難な児には、いくしあと連携した働きかけを行っていく。 ⑩引き続きいくしあや関係機関との連携を深めていく。また保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場となるよう既存事業を見直す。 ⑫制度拡充による利用状況及び、転入・転出を行ったファミリー世帯などを対象としたアンケート調査結果と助成内容の関係性を分析するなどし、近隣市の状況や本市の財政状況を踏まえた上で、持続可能な制度について引き続き検討する。
主要事業の提案につながる項目

・乳幼児健診の受診率については、積極的な受診勧奨の取組を進める中で上昇が続いている。引き続き、未受診児対応マニュアルに基づき、さらなる受診勧奨を進めていくとともに、いくしあと連携し必要な支援につなげていく。

・妊産婦の支援については、生涯学習プラザにおいてマタニティセミナーを実施し、地域でのつながりを持つ場を提供するなど、妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援につながる取組を推進していく。

・子どもの人権を尊重した子どもの育成については、ティーンズミーティング等における、子どもたちの主体性を養う取組はもとより、大人が子どもの主体性を尊重する意識をより醸成する取組を促進する必要がある。

・また、ヤングケアラー支援については、学校現場や地域との連携を強め、実態把握に努めるとともに、専門家や支援者等との意見交換を進める中で、今後の支援策を検討していく。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 02

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	02	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
担当当局	こども青少年局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値	実績値								進捗率 (R1)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	0 人	502	332	295	440	624	671	895			—
B 保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	0 人	80	68	47	87	156	148	236			—
C 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)	↓	0 人	144	179	377	344	355	403	380			—
D こどもクラブの登録児童率	↑	40.0 %	32.0	33.3	34.1	35.5	35.2	35.4	34.8			87.0%
E												

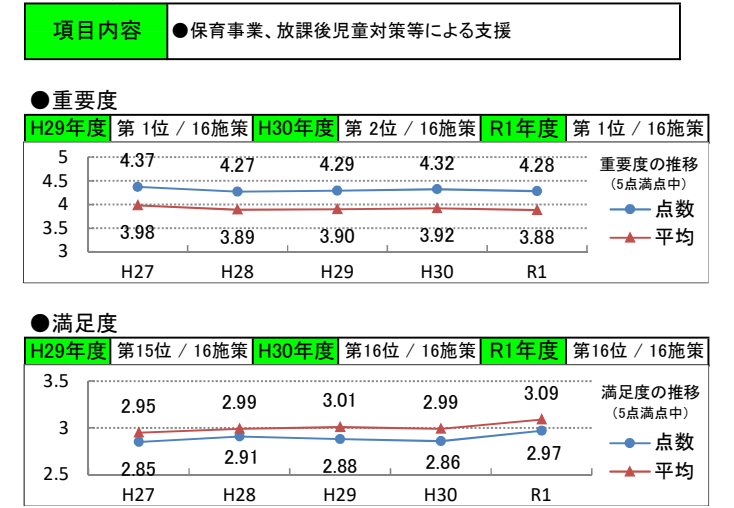
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■保育事業、放課後児童対策等による支援
【保育事業】	<p>(目的)定員増に加え、定員の弾力化の推進により、令和3年4月に待機児童を解消するとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。</p> <p>(成果)①保育士の確保・定着化を図るため、新卒保育士確保事業として、48園・110人の新卒保育士等に対し10万円の補助を行った。また、保育士奨学金返済支援事業を開始し、24園・64人の保育士に対して補助を行った。そのほか、宿舎借り上げ支援事業(33園、79人)の継続実施や、子どもを持つ保育士に対して、児童ホームへの優先入所につながる施策を実施した。加えて、保育士確保のためのプロモーションビデオを作成し、YouTubeで公開した。また、保育の質の向上策として小規模保育事業所への巡回支援事業や法人保育施設の保育士を対象とするキャリアアップ研修(13回)等を実施した。</p> <p>②保育の量確保事業等については、小規模保育事業の公募により、5箇所81人の定員を確保するとともに、既存の私立保育所への保育環境改善事業による30人の定員増や、認可保育所を2箇所開設するなど、前年4月と比べ334人の定員増が図れた。また、保育施設において、弾力枠を活用して定員を超える106人の受入を行った。認可保育所の公募等により、令和3年4月までに252人の定員増を確保した。</p> <p>③公立保育所の民間移管については、第4次公立保育所民間移管計画に基づき、塚口北の民間移管を行うとともに、移管に向けて富松の引継ぎ等の事務や神崎の移管法人の選定、元浜の民間移管手続きを開始した。</p> <p>④未入所児童の解消を目的に、未入所児童132人の保護者に対しアフターフォローコールを実施し、未入所児童88人の解消につなげた。</p> <p>⑤令和元年10月から幼児教育・保育の無償化制度が開始し、保育施設等に通う3~5歳児の保育料が無償となった。また無償化の対象とならない0~2歳児の保育料利用者負担額のあり方の検討を行い、これらの階層について格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図ることとした。一方で、保育料の徴収については債権管理推進計画の目標収納率の達成に向けて、収納体制の確保を図った。</p> <p>⑥保育施設(94園)に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品等購入経費に対する補助を行った。また、認可保育施設の利用を自粛した方の保育料を日割りとし、利用者の負担を軽減した。</p> <p>(課題)①喫緊の課題として保育士不足が挙げられ、保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援(処遇改善、業務軽減等)が必要である。また、令和2年3月に策定したわいわいキッズプランあまがさきの4つの方向性のうち、子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくりにおいて、質の高い就学前教育・保育を提供するため、今後の手法や体制等のあり方について検討を進める必要がある。</p> <p>②④幼児教育・保育の無償化の影響等により、保育需要は増加しているが、社会的背景として少子化傾向にあるため、今後の保育需要の動向を踏まえる中で、事業計画に基づき効果的な待機児童対策に取り組む必要がある。加えて保育需要については、北部が不足、南部が過剰といった地域性や1,2歳児に不足があり、利用調整が難しくなっているため、特に保育需要が高い地域における低年齢児の受入が進むよう具体的な受入促進策が必要である。また、施設整備における進捗管理を徹底する必要がある。(目標指標A・B)</p>
【放課後児童対策(児童ホーム)・こどもクラブ運営】	<p>(目的)児童ホームにおいては、児童への安全な生活の場の提供と集団生活の中での遊びを通しての生活指導、余暇指導を行う。また、こどもクラブにおいては、小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。</p> <p>(成果)⑦待機児童が多かった園田南児童ホームは、教室の活用により定員拡大を行った。また民間児童ホームは、放課後児童クラブ設置促進事業等により175人の定員増を図った。更に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、民間児童ホームに対し、小学校の臨時休業に伴い午前中から開所するための追加経費の補助を行うとともに、児童ホームの利用を自粛した方に対する児童育成料の負担軽減を実施した。</p> <p>⑧保護者の働き方やニーズの多様化に対応するため、モデル的に36箇所のこどもクラブで夏季休業期間における昼食対応を実施し、利用者ニーズの把握や運営に係る課題の検証等を行った。(目標指標D)</p> <p>(課題)⑦待機児童の解消に向けて引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善、指導員の確保が課題である。また、児童ホームのおやつについては、国の放課後児童クラブ運営指針において、市による提供とされているとともに、父母会から、市による提供について、要望がある。(目標指標C)</p> <p>⑧こどもクラブの昼食時間帯の開室について、職員の休憩場所の確保や長時間参加する児童のために図書等の充実が必要である。</p>

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	保育の量確保事業
2	保育環境改善事業
3	保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)
4	保育所入所事務AI活用事業
5	保育士確保・保育の質の向上事業
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	保育の量確保事業
2	保育環境改善事業
3	放課後児童健全育成事業所運営費補助金
4	児童ホーム整備事業
5	保育士奨学金返済支援事業補助金
平成30年度 主要事業名	
1	保育の量確保事業
2	保育環境改善事業
3	児童ホーム整備事業
4	新卒保育士確保事業
5	放課後児童健全育成事業所運営費補助金

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組	
【保育事業】	<p>①保育士確保事業については、これまで新卒保育士のみを対象としていた就労支援補助金を潜在保育士にも拡大するほか、ハローワーク等と連携した就職フェアについては、より利便性の高い開催場所での実施等、更なる内容の充実を図る。また、保育士配置の特例を拡充することにより受入児童の増につなげる。更に、現在実施している研修を潜在保育士向けにも拡充する。また、巡回支援の対象を認可外保育施設にも拡充するとともに、キャリアアップ研修を5分野から7分野に拡充するなど、更なる保育の質の向上を図る。加えて、就学前教育・保育のあり方について、教育委員会事務局と連携を図りつつ検討を進める。</p> <p>②事業計画に基づく認可保育所等の公募については、建設用地として市有地等の活用を含めた法人の参入促進を図るほか、認定こども園化等による定員増のための施設整備補助を行う。既存の私立保育所では、定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。</p> <p>③富松を令和2年4月に民間に移管する。また、神崎の引継ぎや元浜の移管法人の選定等を進めるとともに、七松の民間移管手続きを開始する。</p> <p>④利用調整事務をより正確かつ迅速に行うためAIシステムを活用し、事務の省力化・入所児童の増を図る。また、未入所児童の保護者に引き続きアフターフォローコールを実施し未入所児童の減少につなげる。</p> <p>⑥保育施設等の新型コロナウイルス感染防止等に係る支援及び感染者が発生した場合の感染拡大防止策を迅速に講じる。</p>
【放課後児童対策(児童ホーム)・こどもクラブ運営】	<p>⑦老朽化したプレハブ児童ホームについて、学校等と協議し、教室へ移転する。民間児童ホームについては、補助事業の拡充等により、事業者の参入促進を図る。また、市によるおやつ提供に向けて検討するほか、わいわいキッズプランあまがさきに基づき、児童ホーム・こどもクラブのあり方についても検討する。</p> <p>⑦⑧新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、96箇所の各現場との迅速かつ的確な情報伝達方法等のあり方や、マスクや消毒液等の備蓄について検討する。</p> <p>⑧新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昼食時間帯の開室など児童の長時間参加につながる取組の実施については、当面の間延期する。</p>
主要事業の提案につながる項目	
【保育事業】	<p>①私立保育所等の理解・協力を得ながら更なる定員の弾力化を促進するため、保育士不足に対応した確保策や就労継続などにつながる更なる支援を検討する。</p> <p>②今後の保育需要の動向を見据えた上で、早期の待機児童解消のため、引き続き、効果的な認可保育所や小規模保育事業の公募等を行う。</p> <p>③令和3年度に神崎保育所の民間移管を行う。</p> <p>⑤収納体制を確保し、滞納処分を含め保育料徴収の更なる強化を図る。</p>
【放課後児童対策(児童ホーム)】	<p>⑦定員増等の観点からも、校舎を活用した公設児童ホームの整備等について、教育委員会等と調整を行う。また、指導員の確保方策、市によるおやつ提供及び民間児童ホームの利用促進策について検討する。</p>

<p>・保育施設等の待機児童対策については、認可保育所や小規模保育事業の新設等により334人定員の増を図ったものの、幼児教育・保育の無償化による影響等により、待機児童数は増加した。</p> <p>・そうした中、今後も保育需要の動向を踏まえながら、受入枠の増加に向けて弾力枠の活用等を促進するとともに、保育士確保・離職防止の取組を推進するため、保育士に対する重層的な支援に向けて、市内の保育施設に勤める保育士等に対する相談・サポート体制の整備を検討する。</p> <p>・放課後児童対策にあたっては、待機児童解消に向けて、児童ホーム・こどもクラブにおける活動内容や役割分担等について今後のあり方を一体的に検討していく。</p>
--

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 03

1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	03	すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。
主担当局	こども青少年局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4 %	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3	48.2	51.9		95.4%
B 要保護児童に関する個別ケース検討件数	↑	332 件	244	258	264	286	293	416	391		100%
C 要保護児童対策地域協議会の相談件数	→	— 件	1,556	1,827	2,397	2,506	2,423	2,566	2,709		—
D ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)	↑	78 件	—	—	—	—	—	—	6		7.7%
E 少年補導委員による補導活動の延べ人数	↑	17,760 人	16,853	17,463	16,679	16,690	16,141	16,305	15,701		88.4%

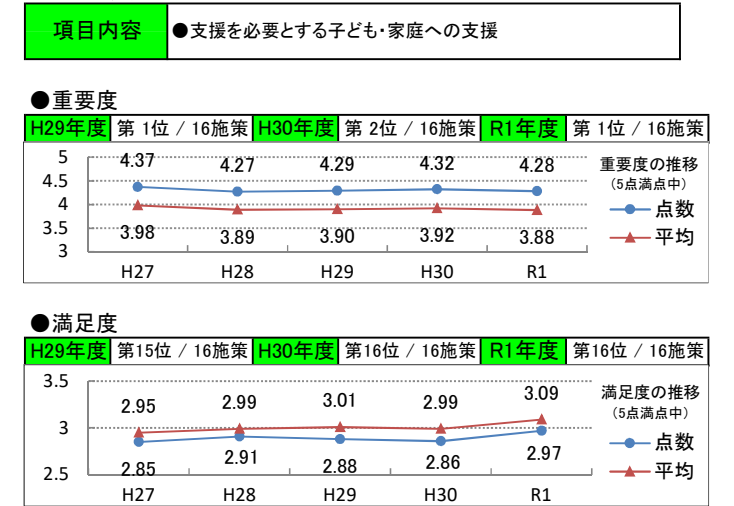
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■支援を必要とする子ども・家庭への支援
【子どもの育ち支援センターの運営】	(目的)様々な困難や課題を有する子どもに対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。 (成果)①児童福祉法上の子ども家庭総合支援拠点として子どもの育ち支援センター「いくしあ」を開設した。開設後の相談は約400件/月、12月の来所者調査では対応内容等についての満足度平均値は78.6%であった。(目標指数A)
②つどいの広場、認可外保育施設等59か所を訪問し、ネットワークの強化を図るとともに、「いくしあオープン会議(61名参加)」「いくしあ専門家会議」を実施し、関係機関とのネットワークや保護者支援の重要性等、内外から求められる「いくしあ像」について整理を行った。	
③西宮子ども家庭センターへの職員派遣研修(2人)、支援者としてのあり方研修等、人材育成を精力的に行った。	
④専門の相談員による初回相談を適切に対応した。また、いくしあ内外の専門的な機関へ適切につなげていくためのマニュアルを作成した。	
⑤発達特性のある子ども244人に、相談や心理検査及び診察を実施したほか学校園等に専門職員が訪問し、助言等の支援を行った。 (課題)①②いくしあの周知やネットワークの強化を図り、市民ニーズや関係機関、専門家の意見を聴き、運営に活かす必要がある。	
③児童虐待の相談件数が増加する中、いくしあ職員の人材育成を行い、児童虐待防止の取組をさらに強化する必要がある。	
⑤就学後の子どもの相談割合が多いことから、早期発見・早期支援につながる取組が必要である。	
【要保護児童等の対応】	(目的)児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の早期発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (成果)⑥要保護児童対策地域協議会(要対協)を開催し、緊密な連携・協力を図り、適切な支援に努めた。また、西宮子ども家庭センターとの連携のため、県、市共通認識のもと作成されたアセスメントシートの本格運用を始めた。(目標指数B・C)
⑦支援の進捗管理を行う実務者会において、虐待の重症度が中度以上のケースについては、重点的に支援経過を追っていくため、モニタリング管理の継続と児童ごとに重症度別にケース管理を行い、関係機関の見守り意識を高め、協力体制を促すことができた。(中度以上のモニタリング延べ人数-令和元年度:177件)また、外部研修(99回)や週1回の課ミーティングを通して児童CWの人材育成に努めた。 (課題)⑥⑦要対協管理対象ケース数が多い中で、支援を必要とするケースに対し速やかに見極めを行い支援を届ける必要がある。相談のあった家庭ごとに対応も異なる中で知識は研修で得られるものの、児童CWの経験が浅いこともあり知識を使いこなすまでのスキルに至っておらず、適切な対応に戸惑い、支援のタイミングが遅れることがある。	
⑧児童相談所とのさらなる連携に向けた人材育成を行う必要がある。	
⑨新型コロナウイルス感染予防にかかる学校休校措置により、生活困窮、ネグレクト等の理由で食事を摂ることが困難な児童等に対する食事支援が必要となった。	
【ひきこもり青少年への支援】	(目的)市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことを目指す。 (成果)⑩概ね15歳から20歳までの「ひきこもり」等の青少年とその保護者を対象に、ユース相談支援事業を1月から開始した。全中学3年生へのチラシの配付、教育委員会と連携し不登校の中学3年生の家庭訪問時に案内を行った。問合せ17件、申請6件に対し、アウトリーチの手法を取り入れ、19回の相談支援を行った。(目標指数D)
(課題)⑩申請件数が少なかったため、抜本的な事業周知の改善と申請誘導が必要である。また、重層的な支援を行っていく上で関係機関とのネットワーク化や基礎情報となる不登校情報のいくしあ電子システム上のデータ化が早急に必要である。	
⑩支援に関する職員の人材育成及びスキルアップが必要である。	
【非行化防止】	(目的)問題行動を起こしている青少年の早期発見・早期指導を行い、青少年の非行化を防止するとともに、青少年の健全育成のため、市民が青少年の非行問題を自らの問題として捉え、その防止に取り組むよう意識の向上を図る。 (成果)⑪補導委員による市域全体での青少年の見守り、補導活動を行うほか、教員OB嘱託員による補導活動において対応した青少年について、学校、家庭と連携を図り、指導を行った。また、インターネットの普及により青少年の問題行動が見えにくくなっている中、健全育成会議等で情報交換を行うとともに、青少年の健全育成・非行化防止について補導委員向け研修や市民啓発を行った。(目標指数E)
(課題)⑪補導委員の担い手が減少する中、活動の効率化につながる見直しを図ったが、登校の子どもたちの安全の確保や児童虐待等については、地域による見守りが益々重要となっており、より効果的な活動内容へ見直す必要がある。	
【子どもの人権擁護のための取組】	(目的)体罰等の人権侵害から子どもたちを守るため、必要な措置を講じるほか、そのための仕組みについても調査・検討する。 (成果)⑫体罰等の調査を学校、公立保育所及び児童ホーム・こどもクラブにおいて実施した。 (課題)⑫引き続き体罰根絶に向けた取組を進める必要があるほか、様々な人権侵害から子どもたちを守っていく方法について検討する必要がある。

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	子どもの育ち支援センター運営事業(児童虐待再発防止モデル事業)
2	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業
3	ユース相談支援事業(ひきこもり青少年支援事業)
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	子どもの育ち支援センター開設運営事業
2	発達相談支援事業
3	ユース相談支援事業
4	支援者サポート事業
5	子ども・子育て総合相談事業
平成30年度 主要事業名	
1	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組
【子どもの育ち支援センターの運営】 ①②③関係事業等とのネットワークを強化し、職員派遣研修を継続する等、児童相談所の設置も見据えた人材育成に努める。 ⑤教育委員会等と連携し、就学時健診を工夫し早期支援につなげる。また、保健所・南北保健福祉センターにおいて、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場となるよう既存事業の見直しを進める中、関係部局と連携しながら、切れ目ない支援を実施していく。
【要保護児童等の対応】 ⑥⑦共通アセスメントシートを活用し、速やかに重症度の見極めを行い、県市での情報共有及び役割分担を決定し、ケース支援につなげるとともに、スーパーバイザーによるグループ研修など、内外の研修を通して支援スキルの上昇を図る。また、西宮子ども家庭センターのケース会議で学ぶ虐待対応の流れを市の支援につなげる。 ⑧児童虐待対策の強化のため、児童虐待再発防止モデル事業(MYTREE)を実施するほか、児童相談所設置についての検討を進める。 ⑨地域の弁当事業者等と連携し、お弁当、保存食等の提供や「こども食堂」へ経費の一部補助を行うほか生活困窮度の高い家庭にお弁当クーポン券を交付するなど、新型コロナウイルス感染症対策・支援を家庭や子どもとの積極的な関わりにつなげるとともに、アウトリーチを含めた支援強化や南北保健福祉センター・学校等との連携を強め、児童虐待や発達相談に関する支援等の充実を図る。
【ひきこもり青少年への支援】 ⑩いくしあ電子システムを活用した関係機関とのネットワーク化により不登校生徒へのアプローチを行い、受託者と事業の成果指標の検討を行う。 ⑩先進的な取組実績のあるNPO法人への職員の研修派遣を行い、より効果的な支援策を構築する。
【非行化防止】 ⑪非行の形態がインターネットを使用したものに変化してきていることや、青少年の見守りのニーズが高まっていることを踏まえ、補導委員が減少する中、効果的な補導・見守り活動のあり方について検討する。
【子どもの人権擁護のための取組】 ⑫「子どもの人権侵害に関するアンケート調査」を実施するとともに、第三者的な立場から関わり、子どもを支援する枠組についても検討を行う。
主要事業の提案につながる項目
【ひきこもり青少年への支援】 ⑩研修派遣した職員の経験や学びを基にユース相談に関する支援を検討する。

- ・関係機関との意見交換や保育施設等とのネットワークの拡大などに取り組む中で、令和元年10月1日にいくしあを開設することができた。
- ・児童専門ケースワーカーの育成については、福祉の現場で経験を積んでいくことが重要であることから、南北保健福祉センターと連携した人材育成を進めていく。
- ・児童相談所の設置については、県の児童相談所の市内設置を踏まえ、県と協議しながら検討を進める。
- ・保護者が子どもとの関わり方を学ぶ支援については、関係部局が連携して、発達特性の有無に関わらず幅広く実施し、子どもの特性に応じたきめ細かな支援につなげていく。
- ・要保護児童対策について、学校の長期休業に伴い実施した「あまっ子お弁当クーポン事業」がきっかけとなり、これまで関わることができなかった家庭とのつながりを持つことができた。コロナ禍でのこの経験を活かし、今後も関係性を作るための様々なアプローチ手法について検討していく。
- ・ひきこもり青少年への支援については、研修派遣での成果を踏まえて、より効果的な支援策を構築する。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 04

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	04	子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。
担当当局	こども青少年局			

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (R1)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2~R4
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)84.0 (中)78.8	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 79.2 中 72.1		小 94.3% 中 91.5%
B 青少年活動の団体数	↑	35	団体	25	24	28	35	29	33	72		100%
C ユース交流センターの月平均利用者数	↑	3,800	人	3,484	3,565	3,322	3,409	3,677	3,654	4,825		100%
D 青少年の居場所の数	↑	15	箇所	5	7	7	7	10	10	11		73.3%
E												

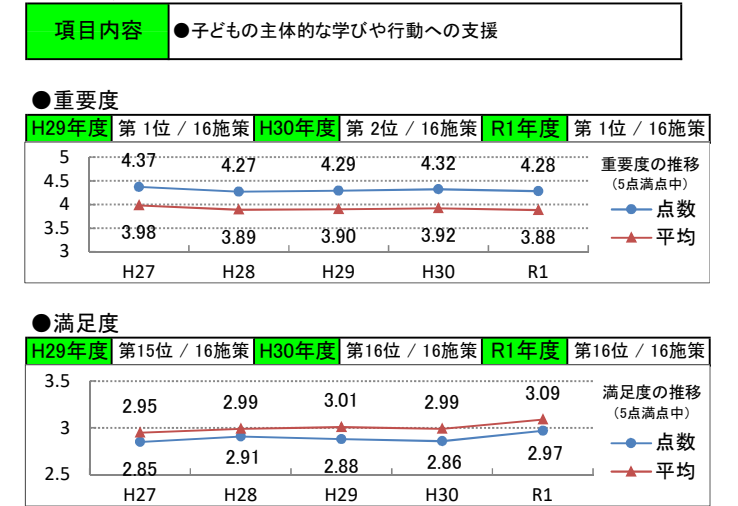
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	子どもの主体的な学びや行動への支援
【ユースワークの取組】	(目的)ユースワークの視点を取り入れた居場所づくりなど各種事業を行うことで、中学生・高校生をはじめとした青少年が様々な人と接し、様々な経験を積み社会性を身につけ、自己肯定感を育む。 (成果)①ユース交流センター(あまぼーと・アマプラリ)の管理に係る規則や要綱を制定し、施設の機能を十分に活用した魅力ある施設づくりを行うことができる指定管理者として、尼崎ユースコンソーシアムを指定して、ユースワーク推進事業や、青少年健全育成事業などを実施した。例えば、あまぼーと・アマプラリにおいては、民間の強みを生かし、SNSを活用したイベントの実施や中高生の企画によるイベントを行ったほか、オープン記念イベントでは市長と中高生のトークイベントを行うなど、ユースワークの視点をもった多様な取組を行った。また、トークイベントに参加した中高生が中心となった実行委員会を組織し、中高生の文化祭(ama-youth-fes)を企画したり(新型コロナウイルス感染予防の観点から中止。)、ユースワーカー養成講座を開催し、担い手の養成に着手した。また、10月からあまぼーと・アマプラリがオープンしたことや、定期的な広報やイベントの開催により、登録団体数や利用者数が増加した。(目標指標A・B・C) ②公共施設を利用したサテライト事業を立花、中央、小田の3地区からスタートさせた。(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施は立花地区の1回のみ。)(目標指標C・D) (課題)①令和元年12月に実施した利用者アンケート調査結果では、施設の設備やスタッフの対応などについては満足度が非常に高いものの、それに比べイベント内容の満足度がやや低いため、イベント内容の充実を図るとともに、青少年が参加しやすい時期や時間帯での開催が必要である。また、新型コロナウイルス感染症対策で施設利用に制限があるなかでの事業実施、青少年とのつながりをどのように進めるか検討する必要がある。 ②各地域振興センター等と連携して実施するサテライト事業については、全市展開に向け、意識や取組の方向性の更なる共有が必要である。 ③ユースワークの視点での取組が進捗しているかどうかを評価する仕組みが必要である。
【美方高原自然の家】	(目的)豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。その取組には、小学5年生の自然学校の実施を含む。 (成果)④SNS等を使った新たなPR手法の導入や自主事業のインターネットでの受付を開始した。また、本市の青少年団体だけではなく、他市の中学校のオリエンテーション合宿などとして誘致するなど、利用団体の獲得に努めた。 (課題)④お盆の台風や新型コロナウイルス感染症などの影響により、多数のキャンセルが生じたことを踏まえ、次年度に向けて更なる利用促進と、3密防止等の新たな利用スタイルの構築が求められる。また、今後、老化に伴う建物及び設備について、予防保全による長寿命化を図るための維持管理を計画的に行っていく必要がある。 ⑤本市のすべての自然学校をより満足度の高い美方高原自然の家において、令和4年度から受け入れることを視野に入れた調整を行う必要がある。
【青少年いこいの家】	(目的)野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果)⑥尼崎市公共施設マネジメント計画においては、老朽化した宿泊棟を廃止し、野外活動を中心とした施設へ再整備することになっていることを踏まえ、今後の施設のあり方を検討するにあたり、近隣市が同様の施設の利活用について民間事業者に対し実施したサウンディング(民間事業者に対する意見聴取)を傍聴した。 (課題)⑥青少年いこいの家についての民間事業者からの意見聴取などを行い、今後の最適な施設運営についての検討及び施設所在地となる猪名川町などの関係機関との調整を行っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策として、3密防止等の新たな利用スタイルの構築が求められる。
【成年年齢引下げに伴う成人式の在り方】	(目的)民法改正により令和4年4月以降、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、成人式のあり方を見直すもの。 (成果)⑦国や県等から情報収集を行うとともに、成人式の運営に協力した高校生やあまぼーと・アマプラリ来館者等を対象にアンケート調査を実施し、238人から回答を得た。 (課題)⑦成人式の対象者を18歳とし、従前どおり1月に実施する場合、対象者の受験時期と重なることに加え、令和4年度は18歳から20歳までの3学年が一挙に対象になるなど、式典当日の運営上の課題も生じる。

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	青少年木育等推進事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	ユースワーク推進事業費
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	青少年センターにおける指定管理者制度の導入
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



令和2年度の取組

【ユースワークの取組】

①利用者のニーズを反映したイベント内容の充実に努めるとともに、ユースワークの視点で青少年自らが企画立案するイベントを増やすほか、青少年が木育に取り組むことにより、森林の大切さなどを知り、主体的に考えられる豊かな心を育む。また、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、緊急オンライン事業を行う。

②サテライト事業は、各地域振興センターと連携しながら、6地区による開催を目指し、意識や取組の方向性を共有するための場として、指定管理者も交えて定期的に意見交換する場を設ける。

③ユースワークの視点での取組の進捗を、青少年問題協議会を活用して評価する仕組みを構築する。

【美方高原自然の家】

④本市中学校の宿泊学習でのさらなる利用校の獲得に加え、市外への営業活動を強化することで、学校活動での利用を促進する。また、野外活動施設管理運営においては国内初の試みである、ISO9001(運営の信頼性の担保と継続的顧客満足度向上の取組)の導入に向けて調整していく。

⑤本市のすべての自然学校を美方高原自然の家において受け入れるため、丹波少年自然の家の事務組合との調整を行っていく。

【青少年いこいの家】

⑥野外施設を中心とした施設へ特化していく方針のもと、民間事業者からのより魅力的でかつ最適な意見聴取等ができるための仕組みや手法について調整を行い、今後の最適な施設運営についての方向性を整理する。

【成年年齢引下げに伴う成人式の在り方】

⑦青少年問題協議会の意見を聴き、前年度に実施したアンケート結果も参考に令和2年度の方針決定に向けて取り組む。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

・中学生・高校生をはじめとした青少年の居場所・交流の場として、令和元年10月1日にあまぼーと・アマプラリを開設することができた。

・青少年の支援については、あまぼーと・アマプラリにおいて、民間の強みを生かした取組を進めるとともに、生涯学習プラザを利用したサテライト事業を展開するなど、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくりを推進していく。